

## 船舶事故調査報告書

平成29年8月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年10月23日 04時15分ごろ
発生場所	静岡県磐田市福田漁港東方沖 福田港西防波堤灯台から真方位072° 1.6海里付近 (概位 北緯34°40.1′ 東経137°56.2′)
事故の概要	漁船住福丸は、北東進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年12月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 住福丸、4.9トン
船舶番号、船舶所有者等	SO3-21296（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約1.0m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 低潮時 日出時刻：06時00分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、GPSプロッターを作動させ、福田漁港東方沖を約5ノットの対地速力で自動操舵により北東進中、浅所に乗り揚げた。 船長は、刺し網から漁獲物を取り外す作業をしており、GPSプロッターを見ていなかった。 船長は、福田漁港東方沖の通航経験が豊富であり、同港東方沖の浅所の存在を知っていた。 本船の喫水は、船首約0.7m、船尾約1.0mであった。
分析	本船は、船長が、刺し網から漁獲物を取り外す作業を行い、船位の確認を行っていなかったことから、福田漁港東方沖の浅所に向けて航行していることに気付かず、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、刺し網から漁獲物を取り外す作業を行い、船位の確認を行っていなかったため、福田漁港東方沖の浅所に向けて航行していることに気付かず、本船が浅所に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・GPSプロッター等を活用して船位の確認を行うこと。